

化学療法の実施体制について

当院では、患者さんが安心して化学療法を受けられるよう、以下の取り組みを行っております。

- 医師、看護師、薬剤師が緊急の相談等に24時間対応出来る連絡体制の整備
- 急変時等緊急の際に入院できる体制の整備
- 実施される化学療法のレジメン（治療内容）の妥当性を評価し承認する委員会の開催

総合病院 聖隷三方原病院